

協賛取扱要領

1 趣旨

この要領は、燃ゆる感動かごしま国体南大隅町協賛取扱要項第6の協賛への謝意に関し、必要な事項を定める。なお謝意実施においては、協賛者の意向を尊重するものとする。

2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、以下のとおりとする。

協賛者	評価額	感謝状等	対応方法	対応者
企業・法人・団体	30万円以上	感謝状	贈呈式	会長
	30万円未満 10万円以上	感謝状	持参	事務局長
	10万円未満	御礼状	持参	事務局次長
	1万円未満	御礼状	郵送	事務局

3 協賛者名掲載基準

物品等への協賛者名を掲載する基準は、次のとおりとする。

協賛者	評価額	ホームページ	報告書	協賛物品
企業・法人・団体	10万円以上	協賛者名、協賛内容、協賛物品等写真、協賛者HPリンク先貼付	報告書に協賛者名を掲載	協賛物品全てに協賛者名を掲載可
	10万円未満	協賛者名掲載		

備考

- (1) 協賛物品については、市価に金額換算して対応する。ただし、金額等の換算が困難な協賛内容については、別途、協賛者と事務局にて協議して対応する。
- (2) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認の上、実施する。
- (3) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累積により謝意表明する。なお、贈呈式の実施については、原則として、1回とする。
- (4) ホームページのロゴ掲載及びリンク先貼付については、実行委員会事務局にて内容確認の上、実施する。
- (5) 愛称・スローガンの使用については、協賛者の広報活動及び社会貢献活動に限り、次により無償で使用できる。ただし、商品に関する広告への使用については、認めない。
 - ・〇〇〇〇社は、燃ゆる感動かごしま国体南大隅町開催を応援しています。
 - ・〇〇〇〇社は、燃ゆる感動かごしま国体南大隅町開催の協賛企業です。
 - ・〇〇〇〇社は、燃ゆる感動かごしま国体南大隅町開催自転車競技会（トラック及びロード・レース）を応援しています。
 - ・〇〇〇〇社は、燃ゆる感動かごしま国体南大隅町開催自転車競技会（トラック及びロード・レース）の協賛企業です。
- (6) 協賛者は、(5)に示す語句以外の語句を使用するときは、実行委員会の許可を得るものとする。
- (7) 個人の協賛は求めないこととするが、申し出があった場合は本要領に準ずる。